

森 英子

(元鈴峰女子短大)

動機・目的 昨12月に将来年金の選択肢を厚生省が示し、付加して年金審議会委員の、「公的年金の賃金（可処分所得）スライド制の廃止」の参考意見があった。公的年金の必要理由の重要な一つに、年金受給者のインフレリスクからの保護がある。昨5月、同委員の高山氏が年金財政のスリム化として「可処分所得スライドでなく物価スライドへ」との意見を述べている。スライド制の本質と、氏の提案がスリム化になるのか、掘下げる。

方法 J. Eスティグリツ著・公共経済学 R. ドーンブッシュ他著・マクロ経済学を主とし、2~3の経済学書・近2年間の日経新聞の関連ある論説・記事を参考に個人的な考察を行なった。

結論 インフレリスクは、長生きのリスクのような個人的なリスクではなく、プールしても避けられない社会的リスクだからである。税に依り、或いは世代間でリスクを分散し得る政府だから可能で、実際、実質額を保障する民間年金は無い。

高山氏の考えは、可処分所得指数は、常に物価指数よりも高いという前提に成り立つ。ということは、賃金の硬直性は下方（デフレーション時）のみであり、上方（インフレーション時）には賃金は物価以上に上昇するということになる。第一次石油危機後インフレ時に事実あった。しかし、賃金硬直は上下方向に在るというのが一般論ではなかろうか。

さらに、家計の強制支出（税・社会保険料）率は高まる傾向にあり、

さらに、累進性の高い日本の所得税制度では、僅かの所得上昇率がそれ以上の所得税率上昇を来す。加えて、米国に見る資本に対する労働分配率低下が今後起こりはしないか。